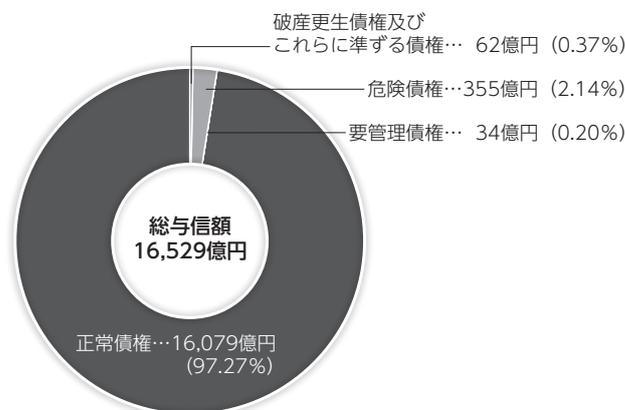


資産の健全化

金融再生法に基づく開示不良債権の総額は、要管理債権の減少等により、前年度末比20億円減少の450億円となりました。

これにより資産査定の対象となる貸出金や債務保証などの債権総額（総与信）に占める割合は、前年度末比0.09%低下の2.72%となりました。

総与信に占める金融再生法に基づく開示債権の割合（平成28年9月末）
（金額は四捨五入で表示しています。）



自己資本比率〔国内基準〕〔単体〕

自己資本比率は10.43%となりました。国内基準の4%はもとより、安全とされる8%を大きく上回っており、健全性は十分確保しております。

自己資本比率（国内基準）



「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。

格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から長期格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行としての評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。

